



「暑さに負けずに『フッショイ!』」

8月20日に行われた弟子屈神社例大祭パレードで、みこしを担ぐ子どもたちをとらえました。例年になく厳しい残暑の中でのパレードとなり、やや苦しい表情も。それでも、威勢のよい「フッショイ」という掛け声とともに、力強く練り歩きました。

Public relations magazine

2012.9

No.697

てしかが

主な内容

- 第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画・・・②
- 防災ニュース・・・・・・・・・・・・・・⑫
- 弟子屈 2 days えこパスポート・・・・・・⑭
- 町長選挙・町議会議員選挙立候補予定者説明会など開催・・・⑯
- 初めまして! ウィリアム&エリックです・・・⑰
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設・・・⑲

むかしむか史 (263)

てしかが歴史写真館 137



1枚の看板

郷土研究会の一員として「てしかがの蔵」の資料整理をしていたときに、1枚の看板が目にとまりました。

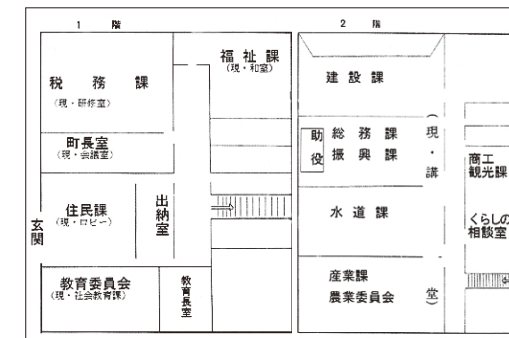
それは、1976年(昭和51)年の役場庁舎火災の折、公民館を仮庁舎として使用したときの看板でした。新庁舎落成まで1年あまり、その役目を果たし、今は「てしかがの蔵」に収蔵されているのです。

当時を思い起こせば、1976年6月5日未明、役場庁舎から出火。木造の建物は一瞬のうちに火の海となり、駆けつけてくれた多くの町民や職員の前で、火柱を上げて焼け落ちてしまいました。

あの、誰もがぼうぜんとした異常事態から立ち直り、役場庁舎の復旧・復興へと前進できたのは、町長以下役場職員、そして町議会の決意と努力のおかげだと思います。さらに忘れてならないことは、町民の皆さんの理解と支援による機運に恵まれたことです。

1977(昭和52)年10月17日、新庁舎落成記念式するとき、私の隣にいた町民の方は「立派な庁舎も出来て、弟子屈はこれから良くなるぞ…」と言っていました。私もそう思い、うれしかったことを覚えています。

ちなみに、当時の弟子屈町の人口は、約12,000人でした。



仮庁舎の配置図(当時の広報紙から)

てしかが郷土研究会(江幡)



毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/企画財政課 ☎482-2913 ㊟482-2696  
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています



## まちづくりの基本目標

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます  
～生き生きした生活を送るために～

本町の持続的な発展の実現は、しっかりとした生活基盤が整い、町民が安全で安心して暮らせるまちがあってこそのものであります。さまざまな施設や資源、人材などを活用して、暮らしやすさを追及していくことが求められています。

このため、保健・医療・福祉の充実による生活の安心の確保、防犯・防災体制の充実による安全の確保、住宅・道路・公園・上下水道といった生活基盤の充実など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## まちづくりの柱・施策(前期実行計画)・施策メニュー

### 保健医療体制の充実

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針
健康づくりの推進	町民が「自分の健康は自分でつくる」という意識を持てるよう、啓発活動や予防活動など、健康に対する知識向上と自己管理意識の高揚を図ります。	
	心の健康に関する相談しやすい環境づくりや情報提供を進めます。	
	広報紙や講演会・学習会の実施により「心の健康づくり」の知識普及に努め、病気の方への対応や早期の相談・受診が大切であることの理解が深められる取り組みを推進します。	
生活習慣病予防対策	ゲートキーパーなど、心の病気に早期に対応できる人材の育成を図ります。	
	特定健診や予防教室などの実施を通じ、町民が自分の健康状態を理解し、健康な生活を送れるよう、生活習慣病改善への取り組みを支援します。	
食育・生活改善	個別健康相談の実施や、受診者の少ない若年層の検診受診を促進します。	
	乳幼児期から食に関心を持ち、より良い食習慣を身につけられるよう、関係機関と連携し、乳幼児栄養指導や調理実習などを実施することにより、食育知識の普及・啓発を図ります。	

#### 協働方針について

町民の皆さんの協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働



町民の皆さんと行政がこれまで以上に協力しながら進める協働



#### 用語の説明

- ゲートキーパー／地域や職場、教育などの分野において、自殺のサインに気づき、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材。

## 第5次弟子屈町総合計画体系図

### 基本構想(まちの将来像・地域コンセプト)

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち



### まちづくりの基本目標(まちの10年の計を考える)

**環** 人と自然が共生するまちづくりを進めます  
～豊かな自然を守るために～

まちづくりの柱  
自然環境の保全と活用／循環型社会の構築

**活** まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます  
～元気なまちをつくるために～

まちづくりの柱  
観光と農業を柱とした地域活性化の推進／雇用・新産業の創出／足腰の強い産業育成

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます  
～生き生きとした生活を送るために～

まちづくりの柱  
保健医療体制の充実／地域福祉の充実／子育て支援／生活基盤の向上／安全・安心の確保

**育** 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます  
～健やかな生涯を送るために～

まちづくりの柱  
学校教育の充実／社会教育活動の推進／文化・スポーツ活動の推進



### まちづくりの基本手段(基本目標を達成するための下支え)

**人** まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりの柱  
人材育成・人づくり・人材の確保／まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

**公** 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

まちづくりの柱  
ともに汗をかき進めるまちづくり／時代に即し、透明度の高い行政運営

広報てしかが4月号でお知らせしたとおり「第5次弟子屈町総合計画(計画期間／2012年度～2021年度)」が策定されました。

本計画では、10年後のまちの将来像(基本構想)を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」とし、実現のための4つの基本目標と2つの基本手段を定めました。将来、まちがこの目指すべき姿を達成するためには、私たちが手を取り合い、行政と町民の皆さん、関係機関などが協力していくことが大切です。

先月に引き続き、基本目標の3つ目と基本手段実現のための前期実行計画や具体的な事務事業計画についてお知らせします。

## 第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画

10年後も、みんなで輝くために

施策	施策メニュー	協働方針	
高齢者福祉の充実	生きがい・社会参加支援	高齢者の知識や技術、経験を生かした社会参加を促進し、就労環境や生きがいづくりの環境を整備します。	
		高齢者の学習ニーズに対応した生涯学習機会の拡充、老人クラブの活性化など、生きがいづくりへの支援を図ります。	
	高齢者福祉施設の整備	老朽化している老人ホーム併和園の改築を検討し、待機者の減少と利用者の生活向上を図るため、道の介護保険支援計画に基づき整備を進めます。	
		デイサービスなど、高齢者福祉サービス施設などの充実を図るとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた土地で暮らせるよう、新たな地域密着型サービスの基盤整備を検討します。	
		民間事業者による施設整備に対する支援を検討します。	
	介護予防の推進	寝たきりをつくらない・要介護者に移行しないことを目的に、高齢者の運動器機能や口腔(こうくう)機能の向上、栄養改善、うつ閉じこもり予防に役立つ事業プログラムの充実を図ります。	
		介護予防サークルや老人クラブなどの教室活動を支援するとともに、地域での交流や生きがいのある生活を送れる体制づくりを推進します。	
		全ての高齢者の状況把握を行い、適切な介護予防サービスにつなげる体制を構築します。	
	介護サービス基盤整備	高齢化の進展に伴う単身・夫婦のみ世帯の増加に対応するため、介護サービスの必要な高齢者への在宅サービスの提供体制確保と質的な向上に努めます。	
		平成29年に医療機関の介護療養病床が廃止されることを念頭に、特別養護の増床など、施設サービスの提供体制を確保します。	
介護を要する状態となっても、地域全体で高齢者の生活を支える総合的で多様なサービスを提供し、住み慣れた地域で生活ができるよう体制を整えます。			
介護保険事業の適正な運営	介護保険事業の健全化・安定化のため、介護保険サービスの需要供給関係を見極め、給付費の適正化を図るとともに、可能な限り保険料負担の増加を抑制する事業運営に努めます。		
	確実に進展する高齢化と、それに伴う制度改正の動向を十分に見極めた介護保険事業計画の策定・実行に努めます。		
相談支援体制の充実	高齢者のさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援していく、総合相談支援体制の充実を図ります。		
	関係機関との連携により、高齢者虐待の防止や早期発見、解決のための体制の充実を図ります。		

施策	施策メニュー	協働方針	
医療の充実	医療体制の維持・強化	地域の適正な医療体制を確保するために、医師・看護師確保対策と、病院の運営に対して必要な支援を行います。	
		高度救命救急医療の確保のため、ドクターヘリの安定的運行など、救急医療の体制強化を支援します。	
	医療連携の推進	町民が安心して地域の医療機関を受診できるよう、また、必要な医療が的確に提供されるよう、医療機関・行政・関係機関が情報の共有を図り、技術連携も視野に地域医療連携の体制づくりを推進します。	
	医療受診への支援	乳幼児・ひとり親家庭、重度心身障がい者に対する医療費助成を継続して実施します。	
医療費助成の適用範囲を小学生の通院まで拡大して、医療受診の負担を軽減します。			
健康保険事業の適正な運営	国民健康保険制度について、広報紙などによる情報発信を行い、制度への一層の理解が得られるよう努力します。		
	国民健康保険税の滞納者に対し、きめ細やかな対応をして収納率の向上を目指し、適正な事業運営に努めます。		
	レセプト点検や医療費通知を通じて、適正な保健医療費の執行に務めます。		

## 地域福祉の充実

施策	施策メニュー	協働方針	
福祉社会の充実	地域の支え合い体制の構築と人材育成	町民誰もが安心して住みやすいと実感できるまちを目指し、福祉環境の整備や地域福祉組織の充実を図ります。	
		地域福祉を推進する多様な担い手の育成を積極的に支援します。	
	相談支援体制の充実	生活困窮者などの相談体制の充実に努めます。	
生活支援	生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが自立し、安定した生活を送れるよう、対象世帯へのサービス・支援の充実を図ります。		



介護予防の取り組みを支援(ガンバルーン体操)



高齢者に対する生涯学習機会の提供(生きがい講座)









小学生の通院医療費に対し助成

## 用語の説明

- レセプト/医療機関が保険者(市町村や健康保険組合など)に請求する医療費の明細書。



# 子育て支援

施策	施策メニュー	協働方針	
安心して出産・育児できる体制づくり	妊娠・出産の支援	健康な妊娠期を過ごし、出産を安心して迎えるために、定期健診の促進や訪問・相談などの充実を図ります。 思春期教育の支援など、妊娠・出産に関する知識の啓発と、母性・父性の育成に努めます。	
	乳幼児・母子の健康づくり	母子共に乳幼児期を健康に過ごせるよう、乳幼児健診などの母子保健事業の充実を図ります。 予防接種に対する助成を継続し、疾病予防を図ります。	
	家庭での子育て支援と相談体制の確立	育児の孤立や不安を解消するため、相談体制の充実や子育て親子の交流の場の提供に努めます。 養育手当の支給や紙おむつ・粉ミルクの助成など、乳児養育に関わる経済支援の充実を図ります。 父親が育児に参加できるよう、啓蒙(けいもう)活動や講習会の実施などに取り組みます。 育児休暇が取りやすい社会の体制づくりを検討します。	
保育体制の充実	保育事業の充実	さまざまな保育需要に対応した、利用しやすい保育事業の運営を進め、乳幼児の保育(養護と教育)の充実を図ります。 幼保一体化など、国の制度改革の動向を十分に見据えながら、保育園・幼稚園・小学校の連携を深めます。 園開放による遊び場の提供など、子育て支援機能の充実に努めます。 特別支援を必要とする子どもの保育を充実させるため、保育士などの人材育成を図ります。 保育園のない地域でも、適切な保育の確保に努めます。	
	放課後児童クラブの充実	放課後や学校の長期休暇を安全に過ごせるよう、保護者代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」と「遊び」の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。 放課後児童クラブのない地域でも、子ども同士が触れ合える場の提供について検討します。 さまざまな児童に対応できるよう、職員の人材育成を図ります。	
子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	児童虐待の防止	関係機関との連携により、児童虐待の未然防止や早期の発見・解決を図ります。 要保護児童など、援助を必要とする子どもとその家庭に対し適切な対応が行えるよう、関係機関と情報を共有し、支援体制を整えます。 乳幼児の子育てにおける、保護者のストレスや悩みを解消するため、家庭訪問の実施や、いつでも相談できる体制の整備を進めます。	
	地域ぐるみでの子育て支援	地域や学校、関係機関と連携しながら、地域全体で子どもと子育て家庭を見守るネットワークづくりを行います。 児童館においては、子どもの安全・安心が確保できる居場所として「遊び」や「生活」を通し、子どもの健全育成を図ります。 児童館のない地域でも、子どもの安全が確保できる場の提供について検討します。	



学校外での児童に生活と遊びの場を(放課後児童クラブ)



保育園の充実を目指して



子どもたちの健やかな成長のために(乳幼児健診)

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針	
障がい者(児)福祉の充実	社会参加支援	障がい者(児)と健常者との垣根をなくし、共に社会活動への参加ができるよう総合的な支援を図ります。 就労支援事務所に対し必要な支援を行い、障がい者(児)の社会参加への環境整備を促進します。 障がい児にいろいろな体験の場を提供することで成長と発達を図るとともに、保護者の休息などを確保するため社会福祉協議会で実施しているレスパイト事業に協力・支援します。	
	生活支援	自立支援協議会との連携を強化し、障がい者(児)の情報把握・共有を行いながら、的確な支援・サービスへとつなげていきます。 発達に心配のある幼児・児童や、その保護者に対する相談支援を充実させるとともに、児童相談所など専門機関との連携を強化します。 障がいに関する福祉制度の活用について、情報提供サービスの充実を図ります。	
	福祉サービス基盤整備	障害者自立支援法や介護保険法などに基づくサービスの提供を確実に実施します。 多様化する福祉ニーズに対応できる人材の育成・確保や、福祉サービス提供事業者への支援を図ります。 障がい児については、個々の発達プログラムに合わせた療育支援を児童デイサービス事業として実施し、関係機関との連携を図りながら、個々の成長・発達を促します。	
相談支援体制の充実	障がい者(児)に関わる相談サポート体制を充実させ、地域で自立した生活が送れるよう支援します。 地域住民や関係機関と障がいに関わる情報を共有し、役割分担の明確化を図ります。		

## 用語の説明

- レスパイト事業/乳幼児や障がい者(児)、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒やすため、一時的にケアを代行し、リフレッシュを図ってもらう家族支援事業。



施策	施策メニュー	協働方針	
快適な市街地形成	魅力的で暮らしやすい街並み形成	<p>計画的な土地利用の推進により、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能がコンパクトに集積した市街地の形成を図ります。</p> <p>街並みの景観整備については、優れた自然環境や温泉街、釧路川の整備と連携した「かわまちづくり」など、本町独自の特色を生かすとともに、おもてなしの心を持った景観形成を促進します。</p> <p>街並み形成も含めた本町独自の土地利用に関する指針として、土地利用のビジョンを示した土地利用計画を策定します。</p>	
	住みよい住宅の推進	<p>バリアフリー化や省エネ化などの住宅リフォームに対する相談窓口の設置や、住宅ローンの利子補給など、支援制度の充実を図ります。</p> <p>高齢者や障がい者が安心・安全に暮らせる住宅の建設・リフォーム方法について、普及・啓発に努めます。</p> <p>防災や福祉施策と連携した、住宅整備に関する建築士勉強会などを開催し、良好な住環境の形成を図ります。</p>	
	空き住宅の有効活用	<p>空き家対策と住宅供給を結びつけ、定住など地域の活性化につなげる仕組みを検討します。</p>	
	公営住宅の適正化	<p>公営住宅等長寿命化計画により、既設の公営住宅の有効利用を図ります。</p> <p>計画的な建て替え・補修整備による居住水準の向上と、セーフティネット機能の強化に努めます。</p> <p>既存施設の適正な管理と運用を図ります。</p>	
	公園施設の整備と活用	<p>公園・緑地については、都市計画マスタープランや緑の基本計画、公園長寿命化計画(策定予定)に基づき、防災拠点などの適正な配置、改修、維持・保全を促進します。</p> <p>町民の利用がより高まる、公園の管理と運用に取り組みます。</p>	
	公共交通の維持	<p>生活交通としてバス路線の確保・維持に努めるとともに、異なる交通モード(鉄道、ハイヤーなど)との連携やデマンド交通など、新たな公共交通の可能性についても検討を進めます。</p> <p>J R 釧網本線の路線維持のため、活用拡大に取り組みます。</p> <p>観光周遊交通と地域生活交通との連携を推進します。</p>	
移動手段の向上	生活道路の充実	<p>町道の改良舗装、維持・補修を進め、車両の安全交通や、地域住民・観光客の通行ニーズに対応します。</p> <p>必要に応じた防雪柵整備や凍雪害防止対策を進めるとともに、除排雪体制の強化を図り、冬期間道路の安全性を高めます。</p>	
	国道・道道の充実	<p>観光客の利便性や物資輸送車両の安全な交通を確保するための対策として、国に対し、地域高規格道路の整備促進を要請していきます。</p> <p>道道2路線を結ぶ町道銚別高台線など、道道への昇格が望まれる町道については、引き続き昇格要請の協議を行っていきます。</p> <p>地域住民の声を重視した、国道・道道への改善・補修要望を随時実施していきます。</p>	

## 生活基盤の向上

施策	施策メニュー	協働方針	
水回りの充実	水道水の安定供給	<p>水道施設の老朽化や災害に対応するため、水道管路・配水施設などの長寿命(耐震)化も含めた整備を、計画的に進めます。</p> <p>断水事故など、不測時への瞬時的対応を図るため、管路網図を整備します。</p> <p>コスト低減による水道事業経営の合理化・効率化に努めるとともに、施設維持管理の民営化を検討・推進していきます。</p>	
	温泉の安定供給	<p>温泉施設の老朽化や災害に対応するため、温泉管路・給湯施設などの整備を計画的に進めます。</p> <p>泉源の適地調査・諸効果を適切に判断し、新たな温泉井戸の開発を検討します。</p> <p>コスト低減による温泉事業経営の合理化・効率化に努めるとともに、施設維持管理の民営化を検討・推進していきます。</p>	
	下水道・浄化槽の整備	<p>快適な生活環境の構築・自然環境の保全を目的として、川湯・美留和地区における排水処理対策を進めます。</p> <p>下水道計画区域外で生活排水対策の緊急性が高い地域については、排水処理に関する基本計画を策定し、整備事業による浄化槽の配置を促進していきます。</p>	
癒やしと安心の確保	公衆浴場の運営	<p>町営浴場「泉の湯」については、老朽化や利用者の減少といった厳しい状況を踏まえ、今後の運営管理や新たな方策について検討を行います。</p> <p>町営以外の公衆浴場については、関係機関と連携して、適切な運用を図ります。</p>	
	墓地・火葬場の維持	<p>墓地内の利便性向上に努め、地域住民との協働による維持管理や環境整備を推進します。</p> <p>火葬場施設の保守点検や補修を計画的に実施し、安定した運営管理の継続に努めます。</p>	
	畜犬対策	<p>畜犬・野犬による人や家畜動物への危害を防止し、安全保持のための飼育者への指導を徹底します。</p> <p>畜犬の正しい飼い方について、広報紙などによる周知徹底・啓発に努めます。</p>	



J R 釧網本線の利用促進を



住民との協働による墓地の維持管理と環境整備



泉の湯の運営について検討

### 用語の説明

- セーフティネット／安全や安心の提供のこと。
- 都市計画マスタープラン／都市計画法の規定により市町村が策定する、都市計画に関する基本的な方針のこと。
- デマンド交通／利用者の要請によって運行される輸送手段。タクシーなどと比較すると、乗り合い性のため自由度は低いのが低料金。小型バスやタクシー車両が一般的。事前の登録や、利用時の予約が必要。





釧路川の整備について関係機関と協議



災害時に備えた訓練を



いざというときに備えて救命講習

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針	
災害対策の充実	防災対策の推進		
			巨大地震や噴火災害、雪害などを想定した緊急災害情報伝達の仕組みをつくり、防災通信設備の整備を図ります。
			地域防災計画と防災マニュアルは常に検証と見直しを行い、防災体制の強化・充実を図ります。
			災害時の資機材・食糧・水など、備蓄整備の充実を図ります。
			防災訓練の充実と住民の防災意識高揚を図るとともに、自主防災組織や北海道地域防災マスターなどの人材育成に努めます。
			高齢者や体が不自由な方など、要援護者の把握に万全を期し、災害時の支援体制強化に努めます。
	耐震化の促進		
			弟子屈町耐震改修促進計画に基づき、公共建築物の耐震化に積極的に取り組みます。
			民間建築物の耐震化促進については「相談体制の整備・啓発・情報発信」「耐震診断・改修のための補助支援制度」「耐震化を担う人材育成と技術力向上」の3つの観点から総合的に取り組みます。
治山・治水対策の推進			
		豪雨などによる自然災害を未然に防止するため、災害予防計画を策定し、危険箇所の減少を図ります。	
		町民の協力や参画による災害に強い山づくりを推進するため、森林が有する国土保全機能の再認識につながる啓発活動を進めます。	
		防災の観点を重視した治山・治水の必要箇所を的確に選定し、国・道が実施主体となる事業の要望を継続していきます。	
	釧路川について、治水上の安全の確保と親水性の向上に十分考慮した整備と管理を、必要に応じ国や道と調整・要望していきます。		

用語の説明

- 北海道地域防災マスター／防災に対する心構えなどを多くの方に知ってもらうため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組む、北海道が認定した人材。

安全・安心の確保

施策	施策メニュー	協働方針	
生活安全の確保	交通安全の推進		
			歩行者の安全・安心な通行確保を図るため、歩道の維持・補修と拡幅整備を行います。
			町道区画線の整備や、カーブミラーなど必要な交通安全施設の整備を行います。
			幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を実施し、交通安全意識とモラルの向上を図ります。
防犯対策			
		交通安全指導員などの活動の推進と、人材育成に努めます。	
消費者活動の充実			
		各自自治会と連携した、期別運動時における街頭啓発の推進を図ります。	
消費者活動の充実			
		警察や防犯協会、自主パトロール隊など、関係機関・団体と情報共有を図りながら、犯罪のない「安全・安心なまち」を目指し、啓発・巡視・見守り活動を展開します。	
消費者活動の充実			
		自治会との連携により、既設の防犯灯については維持管理費の削減をしながら、必要な防犯灯の整備を進めます。	
消防体制の充実	消防力の充実		
			弟子屈消費者協会との連携により、消費者トラブルの未然防止などの啓発を図るとともに、広報紙などを通じ、消費生活情報の提供に努めます。
	防火体制の強化		
			消費者相談の充実と連携
救急体制の充実			
		消費者保護の関係機関・団体との連携を強化して情報の共有を図るとともに、専門知識を持つ職員の育成など相談体制の充実を図ります。	
	無線のデジタル化など消防救急設備の効果的な整備・更新を行い、消防救急体制のさらなる強化を図ります。		
	消防職団員の訓練、研修を推進し、活動体制の強化を図ります。		
	継続して町民の防火・防災意識の啓発と知識普及を図るとともに、一般住宅用火災警報器の全戸設置を目指します。		
	防火対象物や高齢者入居施設の防火査察・指導を強化します。		
	消防団の活性化を中心に、地域防災組織の拡充を図ります。		
	心肺停止患者の救命率向上と病院前救護の向上のため、救急救命士の養成や救助隊員の資質向上に努めるとともに、高規格救急自動車や高度救命用資機材の充実を図ります。		
	町民に対し、予防救急教育を取り込んだ救命講習を継続的に実施し、救急発生率の減少と救命率の向上を目指します。		



消防団の活動強化を



消費者協会による街頭啓発



旗の波による交通安全街頭啓発

問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)



# 防災ニュース

9月1日は「防災の日」です。

日本は世界有数の地震大国です。地震などの自然災害は、いつ、どこで起きるか予測できず、避けることができないのが実状です。しかし、災害による被害を最小限に抑えるよう、日頃から、自分のことは自分で行い、地域のことは地域でできるような心がけ、もしもの時の「備え」としましょう。「災害は忘れたころにやってくる」「減災は日頃の備えと心がけ」

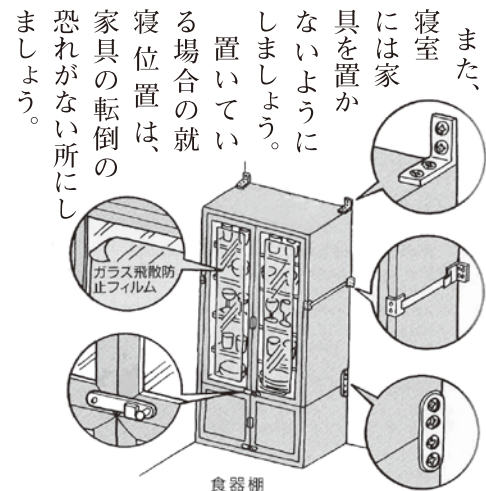
## 【家庭でできること】

▼非常持ち出し品・備蓄品の用意

●非常持ち出し品はリュックに入れて、すぐに持ち出せる場所に置きましょう。  
●停電や断水などにも備え、備蓄品も準備しましょう。



水、米、カップ麺などの食料



また、寝室には家具を置かないように置きましょう。

▼家の中で比較的安全な場所

トイレや風呂場は、落下物が少なく、耐震性が高い空間です。ただし、ドアが1つのため、避難路を確保することが大切です。

▼災害用伝言ダイヤル「171」  
地震などが発生すると、安否の確認のため、たくさんの電話が使われ、電話が使用できない状態が続きます。

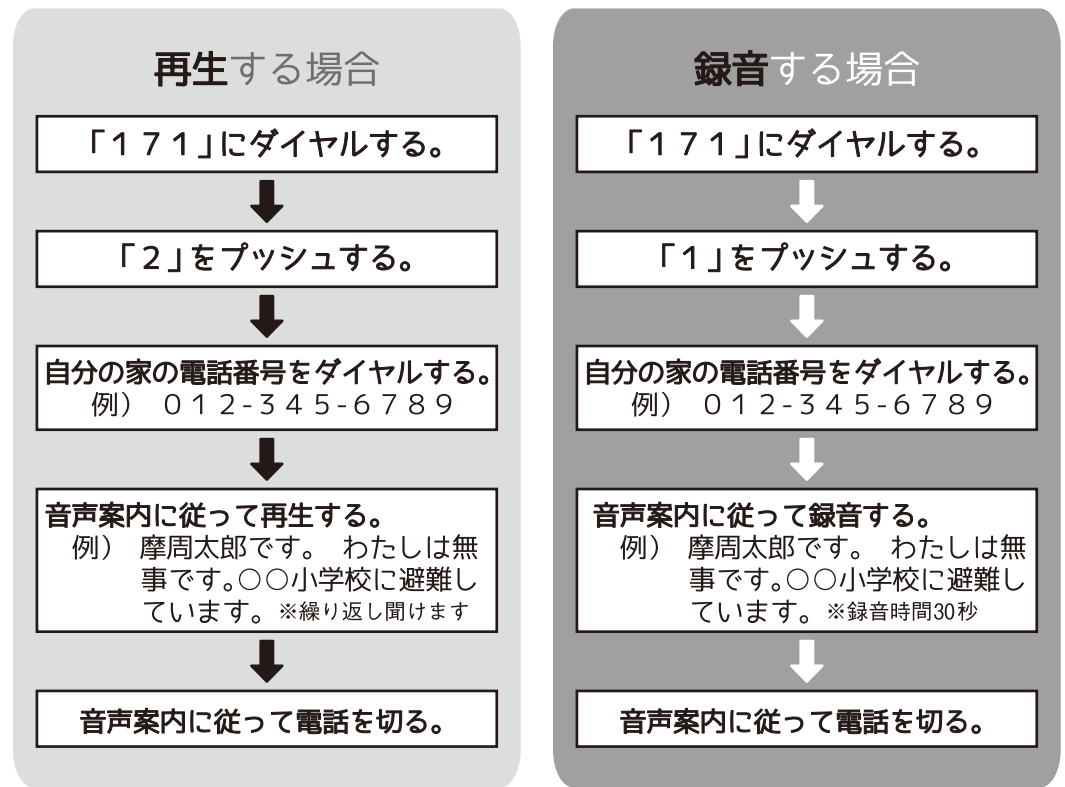
▼災害用伝言板(携帯電話)

【NTTドコモ】  
<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>  
【au】 <http://dengon.ezweb.ne.jp/softbank>  
<http://dengon.softbank.ne.jp/>

【WILLCOM】

<http://dengon.clubh.ne.jp>  
【イーモバイル】  
<http://dengon.emnet.ne.jp/>

□問い合わせ先／役場総務課防災係  
☎482-2912(課直通)まで。

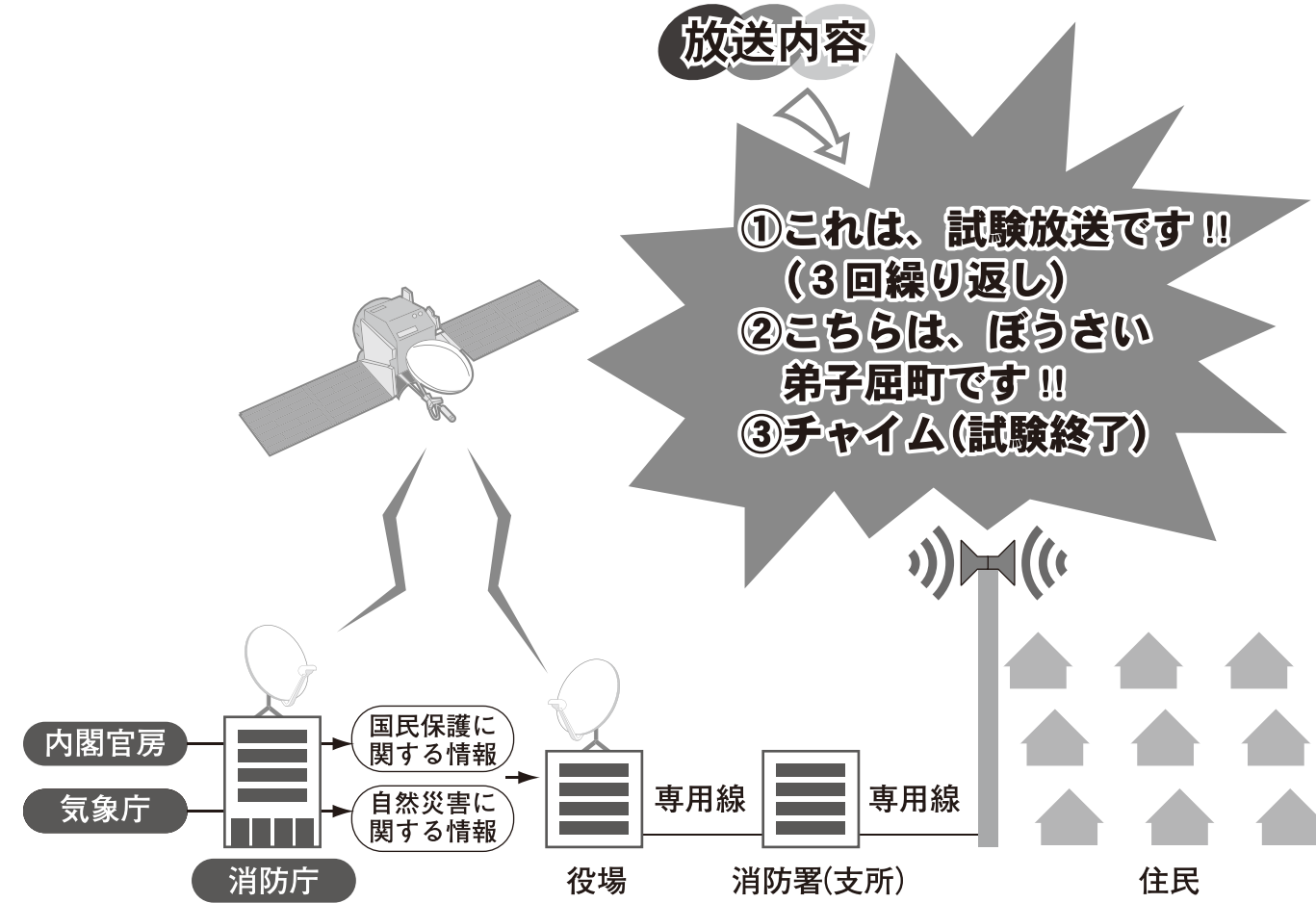


## 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 全国一斉緊急情報の伝達試験を実施!!

町では、地震などの自然災害や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を介し国から送られてくる緊急情報を、町民の皆さんに確実に伝えるための伝達試験を次のとおり実施します。

実施予定日	時間	内容
9月12日(水)	10時ころ(1回目) 10時30分ころ(2回目)	消防用放送設備を介し、大きな音量で試験放送します。

## 緊急情報伝達までのイメージ



※災害の発生状況や気象状況などによっては、放送試験を中止する場合があります。

問い合わせ先／役場総務課防災係 ☎482-2912(課直通)



# 弟子屈 2 days えこパスポート

摩周・屈斜路 環境にやさしい観光交通

ぜひご利用ください！



## 利用期間

10月8日(月)(体育の日)まで

## 金額

大人1,500円・子ども(小学生)500円

## 発券窓口

- えこパスステーション  
(JR摩周駅・JR川湯温泉駅内)  
※期間中開設(8時30分～17時)
- ㈱ツーリズムてしかが  
(川湯温泉1丁目 ☎483-2101)

## 実施内容

次の交通機関が2日間乗り放題(乗り降り自由)

- JR釧網本線の摩周～美留和～川湯温泉の各駅間
- 弟子屈町内の路線バス
- 摩周湖バス(JR摩周駅～道の駅「摩周温泉」～摩周湖第1展望台)
- 屈斜路バス(JR川湯温泉駅～摩周湖第1展望台～JR川湯温泉駅～砂湯～屈斜路プリンスホテル～美幌峠)
- 期間限定ジャンボタクシー(摩周湖第1展望台～摩周湖第3展望台／摩周駅～道の駅「摩周温泉」)

## 特典いろいろ

- 町内協賛店にえこパスポート提示で、割引などの特典サービスあり！
- レンタサイクル無料！



## ●環境に優しい観光と地域公共交通の活性化で町を元気に

「弟子屈 2 days えこパスポート」を活用した観光交通の運行を、今年も10月8日(月)まで行っています。えこパスポートは今年で4年目を迎え、公共交通機関を利用した環境に優しい観光交通の構築と、町の公共交通活性化を目的としています。今年も、夏休み期間中を含んだ観光のトップシーズンに実施することで、観光客の皆さんに環境に優しい旅の形を提案していきます。

## ●町民の皆さんのご利用をお待ちしています

えこパスポートは、町の公共交通の活性化も目的としていますので、町民の皆さんにもぜひ利用していただきたいと思っています。えこパスポートは、環境だけではなく、お財布にも優しいパスポートです。2日間の乗り放題で1,500円と、かなりお得な金額になっていますし、さまざまな特典も受けられます。

普段よくJRやバスを利用するという方はもちろん、いつもは車ばかりという方も、えこパスポートを使ってJRやバスを利用してみませんか。※期間中のJRやバスの詳しい時刻表については、ホームページ(<http://www.eco-passport.net/>)をご覧ください。※自治会やPTAなどのグループ、団体などで利用される場合は、必ず事前にご相談ください。(運行車両の乗車定員などにより、ご希望に沿えない場合もあります)



主催／弟子屈町地域公共交通活性化協議会  
問い合わせ先／㈱ツーリズムてしかが ☎483-2101

# 野外活動のルールを学ぶ

てしかが野外活動スキルアップ講習会

てしかがえこまち推進協議会のエコツアー推進部会(片瀬志誠部会長は、今年1回目となる「野外活動スキルアップ講習会」を6月22日、屈斜路湖ウオータースポーツ交流公園で開催しました。

講習会には、町内外から約20人の事業者などが参加。国立公園内で活動する際のルールや法律、エコツアーの実践方法などを学びました。講習会は「屈斜路カルデラの森林」フィールドワーク「森林の成り立ちや役割、樹木などの固定、特徴など」と題し、環境省川湯自然保護官事務所と林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署の職員が講師を務めました。



フィールドワークで樹木などについて学ぶ参加者

まず登壇した環境省川湯自然保護官事務所の中原一成自然保護官は「シヨナルパークの魅力」と題して、国立公園の重要性と維持管理の在り方などについて講演しました。続いて、林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署業務第一課長の石原直樹さん、同流域管理調整官の永宮英成さんが「国有林の利用に関

するルール」について解説しました。弟子屈高校(宮嶋衛次校長の2年生の生徒会役員3人と学年主任教諭が、8月26日から兵庫県で開催された「第4回観光甲子園」を視察しました。一行は、昨年度から同校3年生が取り組んでいる「観光プランコンテスト」の本選の様子を肌で感じながら、全国の本選を勝ち抜いてきたプランを視察しました。今回の視察は、同校が町からの派遣要請に応え、実現にこぎつけました。参加したのは江原拓也君、金澤春奈さん、小林未佳さんと堀口人士教諭。8月25日～27日の2泊3日の日程で、会場の神戸夙川学院大学を訪れ、大会本選を視察しました。出発の前に堀口教諭は「このような機会を与えていただき、大変感謝している。来年度の総合学習でも観光プランに取り組

## 来年の本選目指し「甲子園視察」

### 第4回観光甲子園本選



視察を行った江原君、小林さん、堀口教諭(右から)

みたいと考えているので、本選会場で空気を語りました。徳永町長は「観光の町の高校として、日頃から観光プランの造成や地元学の学習にいそしんでくれている。今回2年生が現地で学んでくれて、来年の本選出場に向けてしっかりと頑張っている」と期待を寄せています。

また、フィールドワークとして、根釧西部森林管理署の職員が講師となり、屈斜路湖畔林道で、屈斜路湖畔・道東地方の代表的な樹木などの特徴や用途、同定方法などについての実地講習を行いました。

受講した方は「久しぶりに森へ入ったが、とても気持ち良かった。木材としての木の話が聞けて、大変参考になった。今後こうした取り組みには、ぜひとも参加したい」と話し、主催者側も継続開催を約束していました。

## インバウンド対策事業の補助交付先を募集中です

町では「インバウンド対策事業」に対する補助金交付先を募集しています。この事業は、町内に事業所を有し、インバウンド(訪日外国人観光客誘致)事業に取り組む事業者が自主的に行う訪日外国人観光客誘致活動に対し、予算の範囲内で補助を行うというものです。既に町のホームページでもお知らせしていますが、これからインバウンドの受け入れ対

策をお考えの方は、ホームページをご覧ください。これまで6事業者・6事業に対して補助しています。▶町ホームページ / <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>  
□問い合わせ先 / 役場観光商工課観光商工係 ☎482-2940(課直通)まで。

※同定…生物の分類学上の所属・名称を明らかにすること。





さいとう さきちゃん  
(5さい)

おとうさんが かわゆのもりびょういんの せんせいなの。おとうさんの おてつだいを して びょうきの ひとを なおしてあげたいな。



川湯保育園のおともだち



とだ ちひろくん  
(5さい)

おかあさんが もりのホールで はたらいているから おかあさんと いっしょにはたらきたいな。だいすきな モンプランを たくさん うるんだ。

## 新しいALT(外国語指導助手)が着任しました 初めまして!ウィリアム&エリックです

剣道に興味があります。大学で日本語を学んだので、日本語を話せます。気軽に声をかけてくださいわ。

8月から、新しい外国語指導助手として、ウィリアム チェサーさん(27歳・写真右)と、エリック オードルさん(24歳・同左)が着任しました。

2人はこれから、町の子どもたちに英語を指導していくほか、町の皆さんとの交流にも意欲的です。

どうぞ、仲よくしてくださいね。

□問い合わせ先/町教育委員会指導室 ☎482-2945(課直通)まで。



Eric Odler Michael  
エリック オードル

1987年生まれ 24歳  
出身/アメリカ合衆国アラスカ州アンカレッジ  
趣味/フェンシング、フルート演奏  
好きな日本食/そば



William Thomas Ellis Chesser  
ウィリアム チェサー

1984年生まれ 27歳  
出身/アメリカ合衆国ジョージア州マリエッタ  
趣味/日本文学(夏目漱石・村上春樹)、野球、マーチングドリル  
好きな日本食/そば

剣道、空手、柔道、弓道に興味があります。韓国で1年間のALTをし、今回、念願がなってきた日です。

## 野菜食べていますか?

お手軽野菜料理レシピ

十五夜について

旧暦で8月15日の月を「十五夜」「中秋の名月」といいます。昔から日本人には月を鑑賞する風習がありましたが、特にこの時期は空気が澄んでいて、美しい満月が見られます。

十五夜では、月の見える場所にススキを飾り、月見団子やサトイモ、枝豆、季節の果物などを盛り、お神酒を供えます。家族で夜空の星や月を鑑賞してみたいはいかがでしょうか。

### 三色おはぎ

【材料】(2~3人分)

- 米 1カップ
- もち米 1カップ
- 水 2カップ弱
- 乾燥小豆 大さじ2
- 砂糖 大さじ1
- 塩 少々
- 黒すりごま 大さじ2
- 砂糖 大さじ1
- 塩 少々
- きな粉 大さじ2
- 砂糖 大さじ1弱
- 塩 少々

【作り方】

- ①米ともち米をとぎ、分量の水に1時間くらい浸してから炊飯器で炊く。
  - ②乾燥小豆は、3倍くらいの水に浸して、やわらかくなるまでゆで、砂糖と塩で味付けする。黒すりごまときな粉は、それぞれ砂糖と塩を混ぜ味付けする。
  - ③炊き上がった①を俵型などに形を整え、②をそれぞれまぶし、盛り付ける。
- ※小豆は、市販のあんこなどを使うと簡単に作れます。  
※味は薄めにしてるので、好みで砂糖を加えてください。

### 和風ロール白菜

【材料】(2個分)

- 白菜 4枚
- 玉ネギ 1/4個
- 生シイタケ 2枚
- ショウガ 小1かけ
- 春雨 10g
- プロセスチーズ 30g
- 豚赤身ひき肉 150g

- スキムミルク 大さじ3
- 塩・コショウ 少々
- だし汁 1カップ
- しょうゆ 小さじ2
- 酒 大さじ1
- みりん 小さじ2

【作り方】

- ①白菜は軽くゆでて冷ましておく。玉ネギと生シイタケはみじん切り、ショウガは細かいみじん切りにする。春雨は1~2分ゆでて戻し、短く切る。チーズは4本の棒状に切る。
- ②豚ひき肉に玉ネギ、生シイタケもショウガ、春雨を混ぜ、スキムミルクと塩コショウを加えて、粘りが出るまで混ぜる。
- ③②を4等分にしてチーズを包み、白菜の葉先の方に肉乗せ、巻いて包む。
- ④鍋に③を並べ、だし汁としょうゆ、酒、みりんを入れ、落としぶたをして火にかけ、沸騰したら弱火にして、火が通るまで煮る。(竹串を刺して透明な煮汁が出てきたら出来上がりです)

※スープに牛乳を加えてシチュー風にしてもおいしいです。

### 調理実習のお知らせ

- ▶内容/そば粉を使った料理(そば粉のガレット、そば粉ぎょうざ)
- ▶日時/9月21日(金) 10時~13時
- ▶場所/川湯ふるさと館
- ▶定員/12人
- ▶参加費/500円
- ▶持ち物/エプロン、三角巾
- ▶申し込み締め切り/9月18日(火)
- 申し込み・問い合わせ先/役場保健福祉課健康推進係(栄養士) ☎482-2935(課直通)、または役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)まで。

※調理実習やレシピのことでご意見などありましたら、栄養士までご連絡ください。

## 町長選挙 町議会議員選挙 立候補予定者説明会 など開催

	日時	場所
立候補予定者説明会	10月9日(火) 14時	弟子屈町公民館 2階講堂
立候補届出書事前審査	10月16日(火) 10時~16時	
立候補届出	10月30日(火) 8時30分~17時	

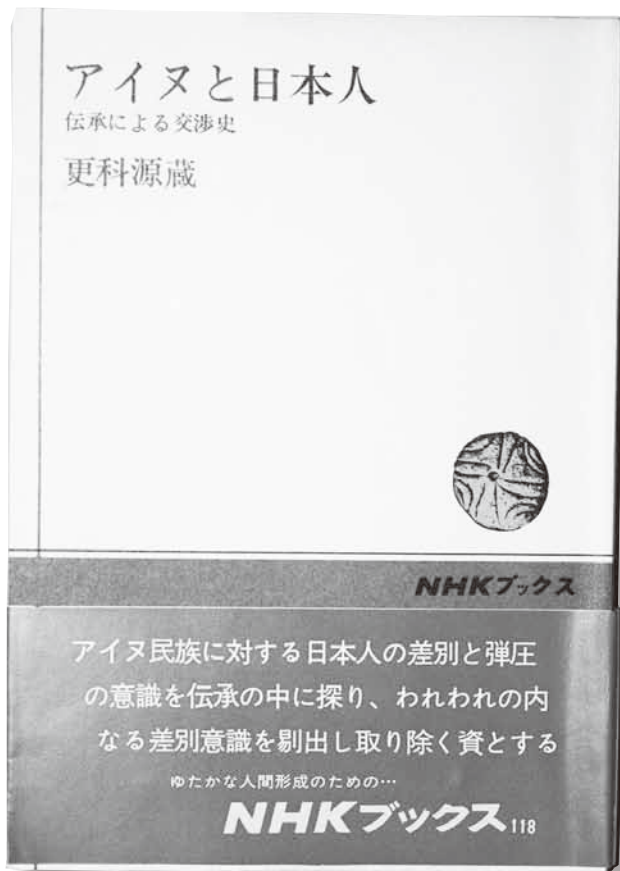
問い合わせ先/弟子屈町選挙管理委員会事務局 ☎482-2191(内線440)





更科源蔵(さらしなげんぞう)  
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動を行った。  
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



## 『アイヌと日本人—伝承による交渉史』

更科は、尋常小学校高等科の授業で「大和朝廷に叛き日本武尊(ヤマトタケルノミコト)に征伐された賊徒が蝦夷でアイヌの祖先である」と習いました。そのとき教室には下級生のアイヌ系の少年がいて、授業が終わった後、悪童どもがその少年に向かって「蝦夷征伐をやるべ」と、何の罪も理由もなしに追いかけてまわります。更科は「それを止めることができずにいた意気地のない自分のことを思い出すと胸のどこかに棘がささっているように痛みだす」と、後年回想します。

更科が、1930(昭和5)年に屈斜路尋常小学校(コタンの学校の代用教員をしていたときのこと、ある日の教育研究会の研究授業が「蝦夷征伐」の内容でした。

更科は研究授業後の質疑応答で「私の学校の父母は全員アイヌであり従って子供たち総てがアイヌの子であり、…蝦夷征伐はアイヌと関係ありますか…」と質問をします。この質問は、当時の日本の歴史教科書に疑問を投げかけることで、国賊的なことでした。これが、代用教員を追われることになる原因の一つになりました。

その後、更科は、1899(明治32)年に制定された「北海道旧土人保護法」という、アイヌ民族の文化に無

理解で屈辱的な法律により保護地となつたコタンを歩き、古老たちからアイヌ文化の聞き取り調査をします。調査のとき、アイヌの青年から「何をいままさら、我々の先祖の恥を調べて…」と罵倒されることもあつたのですが「アイヌ文化はまだ本当に正しく調査されていない。北海道に住む者がやらなければならぬ仕事なんだ」と話をし、協力してもらつたといひます。

「アイヌと日本人—伝承による交渉史」は、日本の古典・歴史書やアイヌ民族・民俗に関する文献を調べ、その中にあるアイヌ民族と日本人との歴史の中で、いわれなき差別の根源は何かを探つたものです。

幕末の探検家・松浦武四郎は、蝦夷地調査で実際に見た和人の無残極まりない非道を『近世蝦夷人物誌』に記しましたが、時の為政者から出版を許されず、世に出たのは松浦没後の1912(明治45)年でした。

更科は1981(昭和56)年、吉田豊とともに『近世蝦夷人物誌』を現代語に共訳した「アイヌ人物誌—松浦武四郎原著—近世蝦夷人物誌」を出版しています。これも、少年時代に教室で起きた蝦夷征伐の出来事で、悪童たちを止めることができなかったことにぎんげする思いが、ずっと残っていたからなのでしょう。

## 観光客誘致のためのさまざまな取り組み

### 摩周湖観光協会NEWS

(社)摩周湖観光協会(木暮敏男会長)では、7月20日～21日の2日間、札幌駅地下歩行空間で「摩周湖の郷てしかがフェア」を開催しました。

道東自動車道の占冠～夕張間開通に伴うマイカーや都市間バスによる誘客増、さらには、旅行業界の課題である「旅行のゼロ回層(1年に一度も旅行や観光をしない層)対策として行ったものです。」「摩周湖ブランド」のPRを行った結果「今年の夏休みに行ってみようかな」「先週、川湯温泉に行つて来たよ!」「20年前に弟子屈に住んでいたから、しばらくぶりに行つてみるかな」といった、数多くの反応がありました。



札幌駅地下歩行空間で行った「摩周湖の郷てしかがフェア」(上) サイクル・ツーリズム北海道推進連絡会の様子(下)

また8月9日には、北海道経済センター(札幌市)で「サイクル・ツーリズム北海道推進連絡会」が開催され、道東エリアから唯一、本協会が参加しました。

この連絡会は、北海道商工会議所連合会と北海道運輸局が中心となり、北海道の新たな資源として、サイクリングによる観光客誘致を推進する目的で設立されました。本協会としては、札幌、富良野、倶知安など、サイクル・ツーリズムの先進地である道央エリアの諸団体や事業者との情報交換などを通じて、本町における推進体制の構築を検討していきたいと考えています。

□問い合わせ先／(社)摩周湖観光協会 ☎482・2200まで。

ESHIKAGA  
図書館だより  
中央2丁目4番1号  
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

#### ☆特集展示「大震災に学ぶ」

9月1日は「防災の日」です。  
防災の日は、1923年のこの日に起きた関東大震災の惨事を教訓とし、防災意識を高めるため、1960年に制定されました。防災の日に合わせて、地震や津波、防災に関する本を展示しています。もしもの時に備え、防災に関する知識を身につける参考に、ぜひご利用ください。

#### ★あなたのオススメ本を教えてください!

館内の「私の読んだ本・好きな本」という掲示板で、利用者の方にお薦めする本の紹介を行っています。掲示板を本選びの参考にしている、楽しんで見ているなど、「好評ををいただいた」と、オススメ本を紹介してみませんか? 「この本が面白かった」「これはお薦め!」など、皆さんの感想をお待ちしています。

●用紙や書き方は自由です。  
(用紙は図書館でも、用意しています)  
●紹介された本は、表紙のコピーを添えて貼り出します。  
(紹介者のお名前は出しません)

#### 新刊案内

- 「決定版 正しい水の飲み方・選び方 100歳まで元気に美しく生きる鍵」 藤田絨一郎/著
  - 「ベスト本格ミステリ2012」 本格ミステリ作家クラブ/選・編
  - 「生きぞこない エリートビジネスマンのどん底からの脱出記」 北嶋 一郎/著
  - 「新 旅ボン〜北海道編〜」 ボンボヤージュ/編
  - 「こどもと絵で話そう ミッフィーとフエルメールさん」 菊池 敦己/構成
  - 「こおり」 前野 紀一/文・斉藤 俊行/絵
  - 「消費税、いったいいくら足りないの? 増税の真実」 辛坊 正記/著
  - 「名言VS名言 賢者の言葉を人生にどう活かすか」 グループ・ニヒト/著
  - 「しあわせの哲学 おじゃる丸のまつたり語録」 おじゃる丸まつたり委員会/編
  - 「木嶋佳苗 危険な愛の奥義」 高橋 ユキ/著
- たくさんのお名前をお待ちしています!

HRKのしあわせ社員食堂  
600kcalでも超おいしい  
おなか一杯の魔法の社食レシピ  
(株)HRK/著  
世界一元気な会社HRKのパワーの源は、いったいどこから? 社員みんなが口をたたく社員食堂「しあわせ社員食堂」の秘密がたっぷり紹介された1冊です。

#### おすすめの新刊



## 弟子屈陸上少年団が 全国・全道大会に出場



西田君(右から3人目)と濱岡君(同4人目)

上競技選手権大会へ出場しました。西田君は、110メートルハードルの準決勝で銅根中学新記録をマーク。砲丸投げでも14.08メートルで全国標準記録を突破し、2種目で快挙を成し遂げました。大会前に役場を訪れ「全国ランキングは下だが、負ける気がしないので頑張ります」と抱負を語った西田君。その言葉どおり、全国大会では110メートルハードルで2位、砲丸投げで3位に入賞しました。また濱岡浩平君(同)が、8月19日から行われた第67回国民体育大会陸上競技北海道選手権大会の標準記録を突破し、全道大会への出場を決めました。

■弟高野球部が夏の甲子園を視察  
第94回全国高等学校野球選手権大会の視察道高野連主催に弟子屈高校野球部が選ばれ、選手とマネージャー、監督の13人が参加。8月8日から3日間、全国各地の予選を勝ち抜いてきたハイレベルなプレー8試合を見学しました。

※西田君の全国大会での活躍については、来月の広報で詳しくお知らせします。



熱心に指導を行う工藤さん(中央)

■工藤康康さんによる少年野球教室  
少年野球教室町体育協会、町文化スポーツ少年団本部主催が8月6日、弟子屈小学校で開催されました。教室では、元プロ野球選手の工藤康康さんが講演会と実技指導を行いました。「あきらめない心」と題した講演では、プロ野球選手になるまでの練習方法などについて話しました。実技指導では、身体の使い方や、ボールの投げ方などの指導を熱心に行っていました。

■弟子屈町民水泳競技大会兼記録会  
第24回弟子屈町民水泳大会兼記録会が8月12日、川湯屋内温水プールで行われました。大会では、町内外から集まった6歳から84歳のスイマー111人が、日ごろの練習の成果を競いました。結果は次のとおりです。(敬称略)  
▼最優秀選手賞／芝田洸太郎(摩周)  
▼優秀選手賞／今野菜林(中標津)・阿部和憲(釧路)  
▼努力賞／山上澄枝(川湯教室)・濱崎哲也(釧路)



熱戦が繰り広げられた大会

■町内の野球振興を目指し交流会  
弟子屈町野球馬鹿・男祭り(大道賞二発起人代表が8月12日、町営球場で行われました。弟子屈高校存続のためにも、同校野球部が管内の強豪校となるよう、同部OBや町民の皆さんで協力体制強化を目指すので、今回が初めての開催。野球経験者など120人が、試合やバーベキューなどで交流を行いました。また、バーベキューなどの収益金10万7千323円を、弟子屈高校・弟子屈中学校両野球部、摩周ジャガーズに寄付しました。大道代表は「今後も継続していきたい」と話していました。



初めて開催された交流会

■みんなの活躍を紹介(敬称略)  
▼第67回国民体育大会バスケットボール競技大会(8月10日から札幌市)▼藤原暢紀(弟子屈高3年)  
▼第67回国民体育大会陸上競技北海道選手権大会(8月19日から函館市)▼小山内隼人(同2年)、金川竜佑(同)  
▼第14回北海道ジュニア陸上競技選手権大会(9月9日から小樽市)  
▼濱岡浩平、西田健修(以上弟子屈中3年)、岡林輝、西田千種(以上同2年)、小澤寧々、小倉山春、野村夢叶、向ひより、山崎美玖(以上同1年)

### 少年サッカー教室を開催

▼日時場所／10月6日(土) 10時～正午・9月7日(金) 13時～15時  
▼場所／公民館ロビー  
▼定員／制限なし(事前の申し込み不要)  
▼参加費／無料

▼日時場所／10月6日(土) 10時～正午・9月7日(金) 13時～15時  
▼場所／公民館ロビー  
▼定員／制限なし(事前の申し込み不要)  
▼参加費／無料

▼対象／実技 町内小・中学生 講演会 町民の方

▼参加料／無料  
申し込み・問い合わせ先／弟子屈町商工会(大道) ☎482-2225  
9、または町教育委員会社会教育課(課直通) ☎482-2948

### 第34回美羅尾山ろく完走マラソン大会参加者募集

▼期日／10月8日(月) 体育の日  
受け付け／8時45分～開会式／湯の島寿の家前 9時30分・競技開始／10時  
▼コース／市街地釧路川沿線 ちくろくコース(1キ)・ほのぼのコース(3キ)・さわやかコース(5キ)  
▼参加資格／小学生1年生以上の町民の方(家族で参加するお子さんに限り3歳以上)  
▼参加料／無料  
▼申し込み・問い合わせ先／町教育委員会社会教育課(課直通) ☎482-2948

## 生涯学習だより

発行／弟子屈町生涯学習推進本部  
事務局／教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)

## 第63回弟子屈町総合文化祭(展示部門)を開催

日程	場所	団体名
9月22日(出)～9月26日(水)	1階ロビー	グループホーム家路・グループホームあったか家・デイケアセンターたこ八
	研修室	摩周焼陶芸教室
9月28日(金)～10月2日(火)	1階ロビー	社会福祉法人てつなぎ・弟子屈町養護老人ホーム倅和園
	2階ロビー	弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会・布絵本そよかぜ
	講堂	香墨弟子屈習字勉強会・絵手紙摩周湖・摩周多夢窯・弟子屈郵便局
9月29日(出)～9月30日(日)	研修室	華道正光末生流・池坊リラの会
	1階ロビー	摩周フラワーマスター協会
10月4日(木)～10月8日(月)	研修室	おひさま保育園
	2階ロビー	きずなのなかま達
	講堂	手編サークル&すずらん編物教室・木綿美キルトグループ・アートフラワーマーガレット同好会・弟子屈短歌会・創作人形Y o uの会・ビタミン教室・個人展
10月26日(金)～10月28日(日)	1階ロビー	弟子屈菊同好会

※ダンス部門／10月7日(日)・社会老人福祉センター ※芸能・茶道部門／10月28日(日)・摩周観光文化センター  
詳しい内容については10月号の広報で掲載します。



山頂で記念撮影

公民館講座「西別岳登山」が7月28日に開催され、24人が参加しました。当日は天候にも恵まれ、摩周山岳会の皆さんの指導をいただきながら、全員が無事に登頂することができました。西別岳は摩周岳の隣に連なる山で、標高799.8メートル。参加者の皆さんは、さまざまな植物や景色を見ながら自分のペースで楽しんで歩きました。初めて参加した方からは、またチャレンジしてみたいという声も聞かれました。

### 自然を満喫 公民館講座「西別岳登山」

川湯青少年会館で8月8日、弟子屈学級、川湯学級合同室内小運動会を行いました。紅白に分かれ、でかパン競争やあんパン釣り競争、玉入れなど軽スポーツを通して両学級の交流を図り、親睦を深めました。体を動かす種目だけではなく、頭の体操としてカード合わせを行うなど、和気あいあいと楽しみました。



室内小運動会で奮闘

### 「生きがい講座」で学ぶ

8月1日から20日まで「レース編み小物展」、22日から26日まで「釧根「絵手紙」移動展」が、公民館ロビーで開催されました。「レース編み小物展」では、帽子やカバン、コースターなど、64作品が展示されました。「釧根「絵手紙」移動展」では、釧路根室管内で活動している絵手紙サークルの皆さんの作品が展示されました。

### 公民館ロビー展

### 「クラフトバンド」を体験してみませんか

クラフトバンドエコロジィ協会 認定講師 飯島満理子さんによる「クラフトバンド作品展」を、9月1日(土)～10日(月)に開催します。クラフトバンドで作った籠やバックなどを展示するほか、簡単にできるクラフト体験を行います。ぜひ、ご参加ください。

▼体験日／9月6日(木) 10時～正午・9月7日(金) 13時～15時  
▼場所／公民館ロビー  
▼定員／制限なし(事前の申し込み不要)  
▼参加費／無料



クラフトバンドで作ったマスコットとヘアピン





## 夏休み期間の防犯活動と 青少年健全育成を目指し

防犯協会と暴力追放運動推進協議会  
キャンプ場と弟子屈神社祭りの巡視

弟子屈町防犯協会(田中富士男会長)と弟子屈町暴力追放運動推進協議会(高田中会長)主催のキャンプ地合同巡視パトロールが8月13日、砂湯・和琴両キャンプ場で行われました。利用者が多いお盆時期に、防犯活動の一環として毎年行っているもので、両協会員ほか川湯防犯協会、弟子屈地区保護司会弟子屈分区分、少年補導員連絡協議会など、関係者約40人が参加。キャンプ場利用者にチラシなどを手渡しして、事故や犯罪被害への注意を呼びかけました。

8月19・20の両日には、弟子屈神社例大祭での街頭防犯巡視を行いました。夏休み期間中の青少年健全育成事業として毎年行っているもので、約20人が参加。露店を回る子どもたちなどにキーホルダーを手渡し、啓発を行いました。



砂湯キャンプ場での合同巡視パトロール(上)  
弟子屈神社例大祭での街頭防犯巡視(下)

## 地域の役に立ちたい

2社による社会貢献活動



多田塗装工業の皆さんによる林業多目的センターの駐車場ライン引き



不安定で危険だった奥小学校庭前の階段を明盛建設の皆さんが改修

(株)多田塗装工業(多田征人代表取締役)の皆さんが7月23日、林業多目的センター駐車場のライン引きと、同センターに隣接する町道のセンターライン引きを行いました。

同センターのオープン(8月5日)にあたり、同社が社会貢献活動として作業を申し出たものです。丁寧な作業により、来館者を気持ちよく迎えられるようになりました。

7月27・30の両日には、明盛建設(株)(藤田文明代表取締役)の皆さんが、奥春別小学校と周辺の環境整備を行いました。

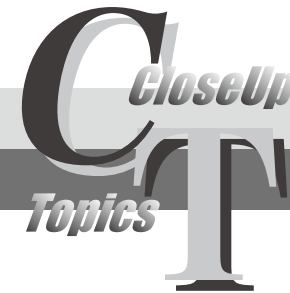
社会貢献活動として行ったもので、2日間で延べ20人以上が参加。手分けして、体育館横の側溝の取り換え、通学路歩道の草刈り、校庭前階段の改修を行いました。

### 町の話



### 町の話

### 町の話



### 町の話

## 屈斜路湖の未来を考える

屈斜路湖遊漁フォーラム



パネルディスカッションで遊漁振興について意見交換

屈斜路湖遊漁フォーラムが8月22日、摩周観光文化センターで行われました。

町では、釣り場として全国的に注目を集めている屈斜路湖について、てしかがえこまち推進協議会エコツアーリズム推進部会(屈斜路湖遊漁プロジェクト)検討委員会の協力のもと、遊漁振興条例の制定を検討しています。屈斜路湖を訪れる釣り人がもたらす、観光業をはじめとした地域経済への波及効果に着目したもので、魚類資源への負荷を最小限に抑え、素晴らしい自然環境を守りながら、遊漁振興を目指していくことが目的です。

フォーラムは、条例の制定について考えるため開催されたもので、観光関係者や釣りの愛好家など約30人が参加。「屈斜路湖遊漁振興条例」(仮称)素案の概要についての説明や、屈斜路湖での釣りの特徴についての紹介が行われました。

また、扇谷勝さん(NPO法人「渚滑川とトラウトを守る会」理事長)、橋本收さん(同副理事長)、澤田耕治さん(NPO法人「北海道ツーリズム協会」)、中嶋康雄さん(社摩周湖観光協会副会長)、佐藤豪さん(地元釣り愛好家)によるパネルディスカッションが行われました。

フォーラムの結果と、皆さんから寄せられた素案に対する意見は、条例づくりに生かされます。

## 木育や地域の活動拠点に

町林業多目的センターがオープン



ウッドデッキが備えられた作業室で木工に取り組む親子

町林業多目的センターが8月5日にオープンしました。オープン式には、徳永町長や八幡町議長、中野亨根、西部森林管理署長などが出席し、除幕式などで祝いました。

同センターは、2008年から休館していたクアハウス屈斜路(屈斜路湖畔伏地区)を改修したものです。林業研修や木育体験など林業の活性化を中心に、地域の皆さんのコミュニティの役割も担います。式で徳永町長は「皆さんからの強い要望もあり、今回のリニューアルオープンとなりました。多くの方に利用してほしい」と話しました。

式に引き続き、夏休み期間中の恒例行事となっている「夏休みトンカチ広場」が、同センターで行われました。

町と町森林組合の共催で毎年行われているもので、今年で16回目。建設現場で残った角材などを利用して、巣箱などを作る催しです。参加した親子約30人は、オープンしたばかりの木育等体験作業室で熱心に作品作りを行いました。

看板の除幕式でオープンを祝う



8月12～14日

### 昼間とは一味違った雰囲気 川湯エコミュージアムセンターが夜間特別開館



笠谷さんによるケーナの演奏

通常は17時閉館の川湯エコミュージアムセンターですが、8月12日～14日の3日間は21時まで特別開館が行われ、昼間とは違った雰囲気に包まれました。

足湯から同センター入り口の道沿いにはペットボトルランタンが置かれ、浴衣姿の川湯温泉宿泊客を誘いました。夜ならではの企画として行われた、真っ暗な川湯の森を探検するナイトウォークでは「エゾシカがいた」「流れ星を見ることができた」と、参加者の皆さんからうれしそうな声が聞かれました。13日は、笠谷俊一さんによる南米の民族楽器・ケーナの演奏会を開催。来館者の皆さんは幻想的な音色を堪能していました。

8月8日

### 道の駅を気持ちよく利用してほしい 安全連絡協議会の皆さんが清掃活動



手分けして清掃を行う参加者の皆さん

弟子屈道路事務所管内安全連絡協議会(辻谷智之会長)の皆さんが8月8日、道の駅「摩周温泉」周辺の清掃活動を行いました。

同協議会では例年、駐車帯の清掃や交通安全街頭啓発などを行っていましたが、観光客の皆さんに道の駅を気持ちよく利用してほしいと、今年初めて道の駅周辺の清掃を行いました。

活動には26人が参加。数班に分かれて、道の駅の建物の周りや駐車場、歩道などの清掃を行いました。

7月25日

### 平和の尊さを忘れない 戦没者追悼式で誓いを新たに



戦没者の冥福を祈って献花

弟子屈町戦没者追悼式が7月25日、町社会老人福祉センターで行われ、遺族や関係者など約

70人の参列者が黙とうをささげました。

徳永町長は「戦争について語られることも少なくなり、平和の尊さが忘れられようとしている今日、遺族の皆さまと共に追悼式を挙げることは誠に意義深い」と式辞を述べました。その後、参列者一人一人が献花し、平和への誓いを新たにしました。

## カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。



企画財政課企画係 ☎482-2913 (課直通)

8月15日

### 「振り込め詐欺」などに気をつけてください 防犯協会が自主防犯パトロール実施



「振り込め詐欺」に気をつけてと呼びかけ

弟子屈防犯協会(田中富士男会長)の皆さんが8月15日、各金融機関で「振り込め詐欺」防止を呼びかける自主防犯パトロールを行いました。

国民年金の支給日である同日、高齢者の方などが「振り込め詐欺」の被害に遭わないよう啓発を行ったものです。摩周湖農協、釧路信用金庫、北洋銀行、弟子屈郵便局でリーフレットとティッシュを手渡し、注意を呼びかけました。

同協会では、10月15日にも自主防犯パトロールを行う予定です。

8月中旬

### 夏の人気観光スポット 皆さんの目を楽しませたヒマワリ



散策路が迷路になっている屈斜路のヒマワリ畑

夏の風物詩となっている屈斜路地区と旧弟子屈飛行場跡地のヒマワリが8月中旬に満開となり、下旬までたくさんの方の目を楽しませました。

屈斜路地区は国道243号沿い、屈斜路ウォータースポーツ交流公園向かいの農場約2.8ヘクタールに、約60万本のヒマワリが咲きました。摩周湖農協畑作振興会が、国の中山間事業を活用し、景観緑肥として栽培しているものです。

旧弟子屈飛行場跡地は、約2ヘクタールに約40万本のヒマワリが植えられ、どちらも夏の観光スポットとなっています。

8月1～31日

### 親子で和やかに手作り体験 川湯エコミュージアムセンターで夏休み特別企画



アイヌ文様の切り絵に挑戦

川湯エコミュージアムセンターで8月1日～31日、夏休み特別企画が行われ、家族連れなどにぎわいました。期間中はさまざまな企画を用意。「自然素材を使ったストラップ作り」は、スタッフに編み方を教わりながらも自分でアレンジして仕上げるので「世界に一つだけのものができた!」と大人気でした。企画展「阿寒国立公園に息づくアイヌプリ」と連動して行われた「アイヌもんよう切り絵体験」は、紙を折って文様を描きハサミで切るだけですが、広げたときには歓声上がるほど。どちらも、親子で仲良く協力しながら挑戦している姿が多く見られました。

川湯エコミュージアムセンターで8月1日～31日、夏休み特別企画が行われ、家族連れなどにぎわいました。期間中はさまざまな企画を用意。「自然素材を使ったストラップ作り」は、スタッフに編み方を教わりながらも自分でアレンジして仕上げるので「世界に一つだけのものができた!」と大人気でした。企画展「阿寒国立公園に息づくアイヌプリ」と連動して行われた「アイヌもんよう切り絵体験」は、紙を折って文様を描きハサミで切るだけですが、広げたときには歓声上がるほど。どちらも、親子で仲良く協力しながら挑戦している姿が多く見られました。

7月30日

### 処理能力がこれまでの2倍以上に 農協の新しいそば乾燥調整施設が完成



竣工式であいさつをする猪狩広昭(左)と農協組合長

摩周湖農協(山内正夫組合長)の新しいそば乾燥調整施設が跡佐登原野に完成し、7月30日に同施設で竣工式が行われました。式には、農協や摩周そば生産組合、関係者など約100人が出席し、完成を祝いました。

摩周そばは、10戸の生産者が合計約150ヘクタールで栽培。品質の良さから評価が高まっていますが、収穫作業が集中する時期に一括で処理できる施設の整備が課題となっていました。新しい施設の完成により1日に12トン、これまでの2倍以上の量の処理が可能になったほか、適期での収穫や品質の管理が徹底されます。

8月21日

### 高齢者の安心と安全を守るために協働 町と弟子屈警察署が協定を締結



協定書を交わす谷口署長(右)と徳永町長

町と弟子屈警察署による「弟子屈町在宅老人等給食サービスによる協働事業に関する協定書」手交式が8月21日、役場で行われ、徳永町長と谷口國廣弟子屈警察署長が協定書を交わしました。

町では、弟子屈町社会福祉協議会に委託して、概ね65歳以上の高齢者世帯への給食サービスを行っています。協定内容は「あったかい安心情報」として、弟子屈警察署が給食サービス利用者に防犯や交通安全などに関する情報を、給食サービス事業者が弟子屈警察署に利用者の異変などの情報を提供するというものです。徳永町長は「高齢化率30%を超える本町において、町民の安全を守る有意義な事業」と話していました。

8月18・19日

### 多彩な催しで地域をにぎやかに 屈斜路コタン夏のイベント2012



たくさんの人でにぎわったイベント

第5回屈斜路コタン夏のイベント2012(同実行委員会(渥美ディートモール実行委員長)主催)が8月18、19の両日、屈斜路地区のはなこや横特設会場で行われました。

数年前に同地区に移住された渥美さんが、地域の活性化につなげたいと、地域の皆さんなどと協力して開催しているものです。世界のワインや新鮮な魚介類、地元の野菜などの販売が行われたほか、ラーメンや豚丼、焼き鳥などの屋台が出店し、多くの皆さんでにぎわいました。

8月2～16日

### 昔懐かしい露店やアイヌの古式舞踊などでにぎわう 湯のまち川湯源泉まつり



多くの観客が集まったアイヌ古式舞踊

湯のまち川湯源泉まつり(同実行委員会(高田義人実行委員長)主催)が8月2日～16日、川湯の湯の川園地で開催されました。

観光客の皆さんなどに、田舎の夜祭りの雰囲気を味わってもらおうと、毎年行われています。これまでは川湯神社境内で行われていましたが、今年は初めて湯の川園地で開催。足湯を目指してきた観光客などが、射的や綿あめなどの露店に立ち寄り、例年以上のにぎわいを見せました。また、特設ステージで1日2回行われるアイヌ古式舞踊も人気を集めました。

8月2日

### 家畜ふん尿の臭気低減を検証 スラリー散布機の実演会



散布機について説明を受ける出席者

町家畜ふん尿臭気対策協議会(齊木弥会長)と町酪農振興会連合会(黒野徹会長)主催の、ハンドスプレッド式スラリー散布機実演会が8月2日、川湯地区の牧草地で行われました。

町では2010年、家畜ふん尿の臭気低減を目的に同協議会を設置。今年度からは、川湯地区を臭気抑制早期対策モデル地区として、臭気低減効果のあるハンドスプレッド式スラリー散布機を2台導入し、検証を行っています。

実演会には、両会員や関係者など約20人が出席。同機についての説明を受けた後、実際にスラリー(家畜混合ふん尿)散布の様子を見学しました。



### 戦後海外から引き揚げてきた方へ

税関では、戦後、海外から引き揚げてきた方々からお預かりした保管証券類をお返ししています。返還の請求は、ご本人だけではなく、ご家族でもできます。お気付きの方は、お気軽に最寄りの税関にお問い合わせください。

- ▼保管証券類
- 終戦後、海外から引き揚げてきた方が、上陸地の税関や海運局に預けた通貨や証券。
- 帰国前に、樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)や満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館や日本人自治会に預けた通貨や証券などのうち、日本に返還されたもの。

▼お問い合わせ先／釧路税関支署  
(釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎 ☎0154-237300まで)

### 補給艦ましゅうのー

艦船に対して燃料などを補給する海上自衛隊の艦艇「補給艦ましゅう」の釧路港寄港に合わせ、一般公開が行われます。ご家族や友人と一緒に見学してみませんか。

▼日時／9月8日(土)・9日(日)の

2日間、いずれも9時～正午と13時～16時

▼場所／釧路港耐震岸壁パース

□お問い合わせ先／役場総務課 係 ☎482-2912(課直通)まで。

### 法の日週間無料法律相談を実施

法の日週間に当たり、無料法律相談を行います。

▼主催／釧路地方裁判所、釧路家庭裁判所、釧路地方検察庁、

釧路地方法務局、釧路弁護士会、法テラス釧路

▼日時／10月10日(水) 10時～15時

▼場所／釧路市生涯学習センター 市民展示ホール

▼内容／釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係などの法律相談。

▼定員／70人

※事前の予約が必要です。受け付け状況によっては、当日9時30分から会場でも受け付けを行います。予約された方

### 公証週間に執務時間を延長します

10月1日～7日は公証週間です。仕事などの関係で、普段は公証役場へ相談に行くことができない方のために、執務時間の延長を行います。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽に

ご利用ください。

▼日時／10月1日(月)～5日(金) 17時～18時(1時間延長)

▼場所／釧路公証人役場

▼相談内容／遺言(紛争防止、後継者への事業継承などのため)、任意後見契約(認知症などのため)、つたときのため、協議離婚(養育費、慰謝料支払い確保、年金分割などのため)、金銭の貸借、建物賃貸借など、公証事務全般。

※日本公証人連合会では、9月28日(金)～10月7日(日)の9時30分～正午と13時～16時30分に、電話相談 ☎03-3502-8239 を実施します。ご利用ください。(土・日曜日も実施)

□お問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154-251365まで。

### 法務局休日相談所開設と講演会を実施

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談として、相続や登記手続き、土地の境界問題、遺言、成年後見、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権侵害に関する相談を受けする「全国一斉！法務局休日相談所(釧路地方法務局)」を開設します。

相談担当者は公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員で、講演会は公証人と法務局職員が行います。相

談・講演は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

▼日時／9月23日(日) 10時～15時

時講演「遺言」10時～11時30分、「成年後見制度」13時～14時

▼場所／釧路市生涯学習センター 1「まなぼつと幣舞」7階

□お問い合わせ先／釧路地方法務局総務課 ☎0154-215000まで。

### 高齢者・障がい者の高年齢者あんしん相談

法務省と全国人権擁護委員連合会では、9月10日～16日を全

国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間」とし、電話による相談時間を延長して対応します。

▼相談電話番号／☎0570-003110

▼相談受付日時

- 9月10日(月)～14日(金) 8時30分～19時
- 9月15日(土)・9月16日(日) 10時～17時

▼相談担当者／釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員・釧路地方法務局職員

□お問い合わせ先／釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-215014(課直通)まで。

### 文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの冬季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／9月26日(水) 19時

▼場所／摩周観光文化センター 2階視聴覚室

▼内容／11月1日(木)～平成25年5月31日(金)の使用割り当て会議。(日曜日を除く18時～21時に使用を希望する団体対象)

□お問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482-1811まで。

### 9月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 背泳ぎ教室(一般成人)
  - ◇日時／1、8、15、22、29日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
  - ◇日時／⑤、7、⑫、14、19、21、⑳、28日 14時～14時45分
  - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
  - ◇日時／6、⑬、⑳、27日 14時～14時45分
  - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 初心者水泳教室(一般成人)
  - ◇日時／2、16、23、30日 14時～14時45分
- 水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時／5、12、19、26日 10時30分～11時15分
  - 7、14、21、28日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
  - ◇日時／1、2、8、15、16、22、23、29、30日 10時～11時30分
- 幼児水泳教室(幼児4～5歳)
  - ◇日時／1、2、8、15、16、22、23、29、30日 10時～10時40分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
  - ◇日時／1、2、8、15、16、22、23、29、30日 10時45分～11時30分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
  - ◇日時／1、2、5、6、7、8、12、13、14、15、16、17、19、20、21、22、23、26、27、28、29、30日 15時～17時



- 利用料
  - 小・中・高校生／無料
  - 一般／520円(税込み)
- 休館日
  - 今月の休館日 (3、4、9、10、11、18、24、25日)
- 開館時間
  - 10時～17時(水・木・土・日)
  - 10時～20時(金)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!

### 釧路司法書士会 土地・建物の売買・相続等の登記は司法書士へ

### 司法書士 宮越昭一事務所

事務所／標茶町開運2-35 ☎485-2107 FAX485-2108  
 自宅／弟子屈町高栄1-1-21 ☎482-2457

## クマ出没!! 注意してください

ヒグマの目撃情報が多数寄せられています。登山などに出かける方は、十分にご注意ください。

□お問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。

### 生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

- 連絡先
- 役場 ☎482-2191
  - 川湯支所 ☎483-2043
  - 屈斜路支所 ☎484-2052

### 文化センターガイド 9月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分			休					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎=全面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)  
 8月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

### 今月の主な行事予定

- 1・2日 北海道障害者スポーツ大会
- 9日 釧路地区バドミントン協会
- 15日 教育委員会
- 26日 大阪茨木西高校修学旅行
- 30日 音楽会の夕べ

問い合わせ先  
 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811



# 長期滞在施設を募集します

町では人口減少の抑制を図るため、道内外からの移住者を積極的に受け入れる移住促進事業を展開し、移住希望者からの相談に対応しています。その中で、移住する前に北海道での暮らしを体験してみたいなどの「長期滞在」に対する要望が多数寄せられています。

そのため、日常生活が送れる最低限の設備を備えた宿泊施設の情報を一本化し長期滞在希望者に提供するため、長期滞在施設を次のとおり募集します。

- ▶募集施設(次の3点全てを満たしている施設)
- 町内で旅館業法の許可を得て営業している宿泊施設(ホテル・民宿・ペンション・コテージなど)
- 自炊設備、日常生活用品が完備されている施設(冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、台所、食器類、掃除機、洗濯設備など日常生活が送れる最低限の家電などが整備されていること)
- 長期間の受け入れが可能な施設(週単位、月単位での受け入れが可能であること)

▶登録申し込み方法  
「登録申込書」「施設の簡取り図」「写真」などを提出してください。

□申し込み・問い合わせ先/役場企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)、メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jpまで。

# 9月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税 3期 10月1日(月)
- ▶国民健康保険税 4期 10月1日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料 4期 10月1日(月)

# 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/9月26日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎 川湯支所
- 問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



# 道の駅展示コーナーに町民の方の作品

道の駅「摩周温泉」の展示コーナーでは、町民の方の作品を中心に展示を行っています。10月30日(火)まで、佐藤香月さんの水墨画展と小原恵子さんのキャラクタ

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えるなど、保険料を納めることができず、平成24年10月1日(月)から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納付することができ「後納制度」が始まります。過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができ

後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011050(050)070から始める番号からおかけになる場合は ☎03-6731-2015(お問い合わせ先/釧路年金事務所 ☎0154-25810)まで。

# 住宅用太陽光発電システム設置に補助

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

- ▼対象者/次のいずれにも該当する方。
  - 町内に住民登録をしている(または登録予定の方)。
  - 自ら居住する町内の住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する、またはシステム付き住宅を購入する方。
  - 町税を滞納していない方。
- ▼補助額/太陽電池の最大出力値(小数点以下2位未満四捨五入)に3万円を乗じた額(千円未満の端数は切り捨て)。ただし、最大5万円とします。
- 申請・問い合わせ先/役場企画財政課環境政策係 ☎482-2913(課直通)まで。

# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/9月3日(月)~9月10日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/9月下旬~10月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※みはらし台団地(中層耐火4階建)	S54	3DK	15,900~23,700円	1	62.18㎡(4階)
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000~13,400円	1	53.61㎡
古丹団地(簡易耐火平屋建)	S44	2DK	3,900~5,800円	1	31.72㎡
川湯駅前団地(簡易耐火平屋建)	S42	2DK	3,800~5,600円	1	33.80㎡
緑団地(簡易耐火2階建)	S51	3DK	10,800~16,100円	3	59.99㎡
緑団地(簡易耐火平屋建)	S54	3DK	10,900~16,200円	1	59.10㎡
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	3	47.40㎡(2・3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

# 森林伐採には森林法の規定による届け出が必要です!

自分の山の木なら自由に切ってもいい。そのように思っている森林所有者の方はいらっしゃいませんか?たとえ、あなたの山でも、森林を伐採するときは、市町村森林整備計画に従った適切な施業を確保するため、森林法の規定による「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

届出は、保安林を除く地域森林計画対象民有林について、伐採を始める90~30日前までに届出書(伐採面積・伐採期間・伐採の方法、伐採後の造林樹種・造林方法など)を役場農林課林務係に提出してください。

□問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。

# 国民年金保険料後納制度が始まります

クターパッチワーク展を行っていますので、ぜひご覧ください。展示ギャラリー/佐藤香月水墨画展

# 寄附ありがとうございました

- 林 光俊 様(東京都) 現金 10万円
- 環境にやさしい町づくり寄附
- 林 恵久美 様(東京都) 現金 10万円
- 環境にやさしい町づくり寄附
- (株)ホクセイ 代表取締役 桐木 茂雄 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- (株)熊谷工務店 代表取締役 熊谷 和則 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- (株)近藤建設 代表取締役 近藤 明 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- (有)畑中産業 代表取締役 畑中 博 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- 川湯パーク牧場 代表 長谷川 義晃 様
- ▼馬そりほか集材作業用具
- 林業多目的センター展示用歴史資料として、町の活性化のため活用してほしい。
- 弟子屈建設業協会 会長 辻谷 智之 様
- ▼図書 10冊(野球の本当のこと、ぜんぶ話そう!)「工藤公康著」
- 工藤公康少年野球教室(弟子屈建設業協会共催開催)を記念して、町内小中学校へ。

# おはなしはらっぱ 9月

テーマ『ゆかいなどうぶつたち』

☆8日/『たたくと ぼん』 ほか2冊

☆15日/『こぐまと ふうせん』 ほか2冊

☆29日/『ぼく ぼったです』 ほか2冊

※1日は「子どもフェスティバル」のため、22日は「秋分の日」のためお休みします。

○時間/午後1時~ ○場所/弟子屈町図書館  
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

# 出張年金相談所を開設します!

★日時/9月13日(木) 10時30分~15時(受け付けは14時30分まで)

★場所/弟子屈町公民館

★主催/釧路年金事務所

★予約受け付け/9月7日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎0154-6000(直通)  
※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

# 募集 自衛隊各種学生

種目	資格	受付期間	試験日	試験場所
防衛医科大学	高校を卒業した方(見込みを含む)で21歳未満の方	9月3日(月)~	10月27日(土)・28日(日)	帯広地方協力本部 釧路出張所会議室(3階) (釧路市)
防衛大学	高校を卒業した方(見込みを含む)で24歳未満の方	10月1日(月)	11月10日(土)・11日(日)	
看護学生	高校を卒業した方(見込みを含む)で24歳未満の方	※防衛大学は前期	10月20日(土)	道東経済センタービル (釧路市)

問い合わせ先/自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-1053



# Monthly Schedule

日	月	火	水	木	金	土	
<small>記号の見方</small> <small>健</small> ～健診や子育て相談など <small>行</small> ～行政相談、人権相談 <small>開</small> ～保育園開放など <small>支</small> ～子育て支援センター開放など <small>税</small> ～税の納期など <small>備</small> ～イベント、その他						<small>第9回</small> 子どもフェスティバル(公民館・10:00～)	
2	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～)	4	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>マ</small> タニティ教室(子育て支援センター・13:30～)	7	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	
9	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) <small>ひなたぼっこ</small> 移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	15	
16	17 敬老の日	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>人</small> 権相談(公民館/川湯消防会館・13:00～)	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) <small>乳</small> 児・1歳半児健診(福祉センター・9:15～) <small>フ</small> ッ素塗布(福祉センター・10:00～) <small>予</small> 防接種「BCG」(福祉センター・14:30～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>予</small> 防接種「不活化ポリオ」(摩周厚生病院・13:00～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>行</small> 政相談(公民館・13:00～)	22 秋分の日	
23	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) <small>ひなたぼっこ</small> 移動開放「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) <small>夜</small> 間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) <small>予</small> 防接種「二種混合」(摩周厚生病院・15:00～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	28	29
30	<small>総</small> 合健診(福祉センター・7:00～)	<small>健</small> 健康相談(役場・10:00～)	<small>保</small> 保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) <small>夜</small> 間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	<small>予</small> 防接種「二種混合」(摩周厚生病院・15:00～)	<small>ひなたぼっこ</small> 開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	30	

■問い合わせ先 / 保健福祉課 ☎482-2935・行政課 ☎482-2934・税務課 ☎482-2914・おひさま保育園 ☎482-2444・子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼4年に1度の夏季オリンピック大会が終りました。参加すること意義がある」といわれるオリンピックですが、今大会、日本は史上最多38個のメダルを獲得し、特に団体競技と種目初のメダルというのが目立った大会でした。今月9日まではパラリンピックも開催されています。日本選手の活躍を期待します。(曾我部)

▼厳しい残暑が続いています。遅れて来た夏を満喫するように、8月下旬には、おひさま保育園の運動会や新そば祭り、弟子屈・川湯両神社の例大祭など、暑い行事がたくさん行われました。様子については10月号で紹介いたします。元々、暑さは苦手ですが、夏の短い弟子屈の人になってから、夏は暑い方がいいと思うようになった(宮田)です。

### 編集後記

●人のうごき 7月末現在

●人口計 8,130人 (プラス4)

●男 3,860人 (プラス1)

●女 4,270人 (プラス5)

●世帯数 4,002世帯 (プラス6)

●お誕生おめでとうございます

坪井 勇太ちゃん(智裕) 高栄1  
中村 叶ちゃん(哲) 中央3

●お悔やみ申し上げます

伊藤 和弘さん(68歳) 弟子屈原野  
小林 道子さん(89歳) アトサフリ原野  
鈴木 護さん(81歳) 仁多  
鈴木 サチさん(90歳) 川湯温泉2  
坪井 直二さん(90歳) 奥春別  
中田 美津枝さん(66歳) 屈斜路原野  
齊藤 スマさん(97歳) 高栄4

※お誕生・お悔やみは、7/1～7/31に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。

## ひとつになつたよ



えんじゅ かいと ちゃん  
延壽 海斗 ちゃん



ないた さくら ちゃん

### たった一つの命のために ～あなたの勇気が愛する人を救う～

## 救急フェア '2012 in 摩周

9月9日の「救急の日」に合わせ、道の駅摩周温泉で「救急フェア2012 in 摩周」を開催します。

町民の皆さんや観光客の方を対象にしたもので、人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法や、電気ショックで心臓の動きを取り戻すAEDの使い方、骨折の固定方法などを「短い時間で簡単に」説明します。心肺蘇生法などの処置を学んだ方と、一緒にいらしたお子さんに粗品を用意していますので、ぜひこの機会に学んでみませんか？

たくさんの方の参加をお待ちしています。

- ▶主催 / 弟子屈消防署救急救助係
- ▶日時 / 9月9日(日) 13時～15時 ※雨天中止
- ▶場所 / 道の駅摩周温泉
- ▶内容 / 心肺蘇生法、AED取り扱い、骨折処置・応急担架作成方法、救急車内の展示、防災士による防災アドバイス、非常食の試食 など

## 火事と救急は119番

### 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

7月末までの出動件数

火災	4件
救急	282件